

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		区域決定後、権原取得前の形質変更等の認可
根拠条例・規則名		道路法
条 項		第 9 1 条 第 1 項
所 管 部 課		建設局 土木部 土木総務課 (電話:048-829-1486)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	過去に申請実績がなく、あらかじめ審査基準を設定することが困難である。
	設定等年月日	昭和 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	過去に申請実績がなく、あらかじめ標準処理期間を設定することが困難である。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		